

動物愛護センターの飼養管理について

動物愛護センター ○今村 睦 及川悦子 宮入崇夫
齊藤富士雄 和田啓子 中村和夫

1 はじめに

当センターは、動物愛護の意識の高揚と、動物の適正な飼養管理に関する知識の普及啓発を図る目的で、平成12年4月に開設された。

主な事業内容の中で、「動物とのふれあい」「ふれあい教室」「訪問活動」「犬・ねこ譲渡事業」などのために、多くの動物を飼養している。これらの犬・猫は、そのほとんどが保健所で引き取られた若齢のものであり、ウサギ、モルモットは開設時に購入し環境に不慣れであることから、感染症発生防止対策も含め、適正な飼養管理が必要とされる。開設から現在まで、当センターの動物たちとふれあうことを楽しみに、長野県内外より多くの方が来場している。適正な飼養管理により、主役である動物たちが、健康で快適な生活を送り、日常飼養管理、施設衛生管理、健康管理を実施しているのでその概要を報告する。

2 飼養動物の概要

当センターでの、飼養動物の内容は表1のとおりで、常時約100頭が飼養されている。

また、飼育場所は、表2のとおりで、健康なものはそのほとんどがふれあいや展示の対象になり、譲渡対象となる子犬・子猫は、感染症対策や避妊去勢手術の実施のために、状況に合わせて場所を移動させている。

表1 飼養動物の状況

飼養動物	成犬	子犬	成猫	子猫	ウサギ	モルモット	山羊
種類	Mix Gレトリ パー Lレトリ パー	Mix	Mix	Mix	ミニウサギ、ネザーランド ロップイヤー Mix ドワーフホト	アビシニアン(長毛)、 イングリッシュ(短毛)	シバヤギ
頭数(4~1月末 :計 300 頭)	7	188	7	55	11	29	3
頭数(H13,1月 :計 110 頭)	6	41	7	19	11	23	3

表2 動物の飼養場所

成犬	飼養室(ドッグルーム)
成猫	猫室(ねこのプレイルーム)
ウサギ	ウサギルーム
モルモット	モルモットルーム
山羊	山羊の家
子犬	(搬入)→保護室 →観察室 →(手術)術後観察室 → <u>パピールーム</u> →(譲渡会)
子猫	(搬入)→保護室 → <u>キティルーム</u> →(手術)術後観察室 → <u>キティルーム</u> →(譲渡会)

※下線部は、展示対象の場所

3 日常飼養管理

飼養管理は、委託としており、受託会社社員が業務を行っている。内容は表3のとおり。

毎朝8時30分のミーティングで、当日の業務内容と飼養動物の健康状態を確認する。

このほか温度管理は、室温を 22~24℃に保つようにエアコン、ゲージや飼養室の床暖房、ホットカーペット等で調節し、冬は乾燥するため加湿器を使用している。

動物取り扱い上の注意事項として、1頭1頭に優しく接すること、落下事故防止のため、必ず1頭ずつ抱くこと、ゲージの扉の留め金は必ず付けることや、観察室の運動場では必ず1人立ち会うことが決められている。

表3 日常飼養管理の概要

	成犬	子犬	成猫	子猫	ウサギ・モルモット	山羊
飼養場所	飼養室	保護室,観察室,飼養室	猫室	保護室,猫室	飼養室	山羊飼養室
給餌・給水	2回/日	3回/日	2回/日	3回/日	2回/日	

※食器は個体毎、給水ビンはゲージ毎に使用。	ドッグフード 水入れ(4回)	ドッグフード、缶詰め 給水ビン(常時) ※水は2回交換	キャットフード、缶詰め 水入れ(給餌毎)	乾草、野菜、 果物、 ウサギ、モルモット フード、 給水ビン(常時) ※水は2回交換	乾草、配合、ハイ キューブ、ふすま、 銚塩 水入れ(適宜)	
トイレトレーニング	6回(6, 9, 11, 13, 16, 20時) 外の運動場 ／サークル、外の 運動場		猫砂トイレ			
運動・しつけ 社会化	6回(同上)	6回(同上)、うち観察 室は2回外の運動 場。	室内、ふれあい時間	天気の良い日 は、日光浴	天気の良い日 は、運動場に出す。	
グルーミング	3週間に1回	2週間に1回	適宜	適宜	(3ヶ月毎爪切り)	
ゲージ (室内)	サークル内に 新聞紙を敷く ↓	塩素剤に漬けた雑巾 ふき ビルコンで消毒 新聞紙、ペットシートを敷く	掃除機 雑巾ふ き 除毛	塩素剤雑巾 ふき オスバンで消 毒 新聞紙・シート	掃除機 塩素剤雑巾ふ き チップの交換	清掃
床・サークル トイレ	掃除機+雑巾+ビルコン (少量:洗剤ふき取り、多量:水洗+ブ ラシ)		掃除機+雑巾+オスバ ン 猫砂の掃除(週1回交 換)			
食器	洗剤で洗浄+塩素剤(食器用)で消毒+熱湯すすぎ				餌鉢洗浄	
	乾燥	85℃1時間消毒乾燥	乾燥	乾燥		
雑巾・タオル	1ゲージ1枚使用し、塩素剤で消毒。汚れたら:熱湯すすぎ、洗濯					
運動場	排便後、床の水洗+ブラシ+ワイパー で排水 16時:洗剤で洗浄+塩素剤で消毒 +上記				清掃	
排水溝	16時:除毛、ブラシで洗浄+塩素剤で 消毒					

※ 使用する消毒剤:

清掃用(ハイター)・食器用(次亜塩素酸 Na)の塩素剤(200ppm)、オスバン液(200ppm)
犬用は、「アンティック ビルコンs」(通常 500 倍、パルボ用に 50 倍)(複合型消毒剤)
運動場の床、排水溝用は、「クロルクリン」(500 倍~1000 倍)(安定化二酸化塩素)

4 施設衛生管理

日常飼養管理のほか、衛生管理として実施する内容は表4のとおりです。

また、感染症対策として、保護室は、入室時に専用の履物とエプロンの着用、手指の消毒(アルコールジェル)、退出時には、手指の洗浄と消毒の実施。観察室は、入室時に履物の消毒(塩素剤の踏み込み槽)、手指の消毒を実施している。他の飼養室に部外者が入る場合は、専用の履物に履き替える。

表4 衛生管理の概要

	成犬飼養室 パピールーム	子犬 観察室	子犬・子猫 保護室	猫室 キティールーム	ウサギルーム モルモットルーム	山羊の家
ゲージ	塩素剤消毒/ 週	洗剤洗浄+熱湯+ビルコ ン/週		オスバン消毒/ 週	オスバン消毒(器具類) /週	大掃除/ 月 わら交換 /月
サークル		洗剤+塩素剤+日光消毒 /週		(トイレ、室内)	ハウス:洗浄+日光消毒 /週	

給水ビン	洗剤洗浄＋塩素剤＋85℃1時間消毒乾燥 ／週			塩素剤消毒／週	
床	塩素剤消毒／週	洗剤洗浄＋熱湯＋ピルコン ／週		塩素剤消毒／週	
廊下	塩素剤消毒／週		オスバン消毒／月	塩素剤消毒／月	
運動場	洗剤で洗浄＋塩素剤消毒 ／週				
室内	洗剤洗浄＋高圧洗浄機で熱湯消毒／月 (床、ケージ内、扉は必ずして)				

5 健康管理

飼養動物の健康状態は、毎日把握して、異常のある場合は、その都度必要な検査をし、処置をする。健康診断(視診、聴診、触診、体重など)は毎月実施し、必要なものはワクチン接種や血液検査等も併せて行う。子犬と子猫の場合は、2週間おきを実施し、子犬は体重から1日の食餌量を指示する。

譲渡対象となる子犬、子猫の健康管理の流れは表5のとおり。

表5 子犬・子猫の健康管理

	子犬	子猫
搬入時	健康診断(体重、カルテ、個体識別、首輪) ◎約50日令前後	健康診断(体重、カルテ、個体識別、首輪) ◎約50日令前後
保護室 (2週間以上)	シャンプー、糞便検査(1日目) ワクチン1回目(5種混合)(2日目) 駆虫 (7日目) 糞便検査(-)で移動↓	体拭き、糞便検査(1日目) 駆虫(2日目) ワクチン1回目(3種混合)(7日目) 糞便検査(-)で移動↓
観察室 (約3週間)	ワクチン2回目(8種混合)(3～4週目) 糞便検査(-)で移動↓(パピールームへ)	(キティルーム) ワクチン2回目(3種混合)(2～4週目)
術後観察室 (約1週間)	避妊去勢手術(約3kg前後) 術後管理、エリゼベスカラー装着、抜糸、糞便検査(-)で移動↓	避妊去勢手術(約1kg前後)
飼養室 (約2週間)	(パピールーム) (センターで約8週間前後飼養)→譲渡会へ	(キティルーム) (センターで約8週間前後飼養)→譲渡会へ

また、飼養動物に対し実施した、検査・処置の状況は表6のとおり。子犬子猫が関わる、健康診断、糞便検査、ワクチン、駆虫の実施数が多い。犬猫からは回虫、コクシジウムが多く検出される。

搬入後の子犬のバルボ感染症対策は、ワクチンで行っているが、接種後に症状を示す例も多く、状態が悪い場合は、隔離し、処置を行う。現在まで成犬も含め57頭を隔離し、子犬10頭が死亡した。

ウイルス検査は、検査キットにより、犬パルボウイルス(発症時)、猫白血病ウイルス(FeLV)・猫免疫不全ウイルス(FIV)(手術前)について行う。細菌検査は、飼養動物の便についてサルモネラ、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌O157について実施している。

動物種	飼育頭数	検査										処置				手術		疾病治療	
		健康診断	血液	マイコ	ウレ入	病理	尿	糞便	外寄生虫	×線	細菌	ワクチン	駆虫	避妊	去勢	その他	隔離	主な疾病	
成犬	7	84	10	7	5		6	58			12	8	27		1		2	肺炎/外傷	
子犬	188	1079	29	4	68	3	17	991	28	9	71	345	486	102	60	10	55	肺炎/下痢、寄生虫	
成猫	7	79						32			14	6							
子猫	55	289			38			194	10		28	93	62	20	26	2		下痢、寄生虫	
ポット	29	204				6		62	64		54		16				8	皮膚病、寄生虫	
ウサギ	11	126					5	51	7	2	38					1	18	アトピー、腰痛、毛包炎	
山羊	3	33						27					30						
〈小計〉	300	1894	39	11	111	9	28	1415	109	11	217	452	621	122	87	13	83		
負傷犬	9	92	16	8	2	1	3	27	3	17	1	4	6			3	2	交通事故、衰弱	
負傷猫	7	48	6		6	2	2	17	3	11	1	2	4					交通事故	
〈小計〉	16	140	22	8	8	3	5	44	6	28	2	6	10	0	0	3	2		
合計	316	2034	61	19	119	12	33	1459	115	39	219	458	631	122	87	16	85		

※期間内の飼育頭数

(虫卵)

(「外傷検査2、4、7、11、眼科検出1、肺炎9例)

6 まとめと今後の課題

平成12年4月の開設以来、300頭を超える動物の飼養、健康管理を行ってきたが、大きな問題もなく、現在に至っている。

しかし、今後の課題として、次の3点が考えられる。

- (1)飼養管理は委託業務であり、業務に従事する社員も交代が多いことから、業務仕様書の内容の周知と徹底を期するために、定期的な業務の確認と指導が必要である。
- (2)ウサギ、モルモットに疾病が多いので、より適切な飼養管理の検討をする必要がある。
- (3)現在センター内で注意を要する感染症は、犬パルボウイルス感染症と子犬のコクシジウム症である。
飼養管理により、センター内での感染を防止すると共に、犬パルボウイルス感染症による死亡率を下げ
るため、治療方法等について、より適切な対応を確立する必要がある。

当センターは、常時多くの動物を飼養し、動物と来場者が接する機会も多いため、飼養管理面は事業の基礎として大変重要である。開設後、ようやく1年を経過するところであるが、効果のあるふれあいをするために、健康状態の良好な動物を揃えておくことが必要である。そのため、より適正な飼養管理ができるよう努力していきたい。